

ストレスチェック 実施期間 終了間近です！

スタッフの皆さんへ

2018年10月1日より、メイテックキャストでは**ストレスチェックを実施しています**。
すでに受検いただいた方は、ぜひ、結果をセルフケアにお役立てください。

ストレスチェック受検は義務ではありませんが、全ての従業員が受検することが望ましいとされています。年に一度ご自身のストレス状況を把握し、セルフケアを促進しましょう。

2018年度のストレスチェック実施期間は、**12月3日 午前9時まで**となっています。
残りの期間もあとわずかです。ぜひ、受検してください。

【実施期間】

2018年10月01日 午前0時 ~ 2018年12月03日 午前9時

▽受検サイト▽



【実施対象者】

2018年10月01日時点 在籍の従業員を対象に実施
(※但し、休職者は除く)

【受検方法】

ご自身のパソコン・スマートフォンを使用してWeb上で受検

URL : <https://s-check.jp/cuser/group/meitec2018>
個人ID : スタッフコード (半角英数字)
初期パスワード : スタッフコード (半角英数字)

※ 所要時間は15分程度です。受検途中での保存はできません。

※ 昨年、メイテックキャストにてストレスチェックを受検した方も、パスワードがリセットされていますので、初期パスワードを使用してください。

※ 変更後のパスワードを忘れた場合、**ご自身では再設定ができません**。
所属営業所までリセットをご依頼ください。

【注意点】

- ・ **就業時間内に受検しない**でください。
- ・ 受検結果は、**本人の同意なく委託先から会社に提供されません**ので、ご自身の状況について、正直に回答してください。
- ・ 2018年度にストレスチェックを受検できるのは1回のみです。

【その他】

実施方法の詳細は「**ストレスチェック実施要領**」をご確認ください。

高ストレスと判断された方へ

医師による面接指導の要否はご確認いただけましたか？

ストレスチェック受検の結果、高ストレスであると判断された方については、実施者（ピースマインド・イーブ株式会社）が**医師による面接指導の要否**を判定し、対象の方へ**受検サイト上にてお知らせ**しています。

医師による面接指導の要否の判定は、原則、**受検した日の翌水曜日**です。
(水曜日が祝日の場合は木曜日となります。)

表面記載のURLまたはQRコードより、受検サイトへ再度アクセスし、ご自身の判定結果を確認してみてください。

※変更後のパスワードを忘れてしまった場合は、所属営業所までお問い合わせください。

医師による面接が必要と判定された方へ

実施者から医師による面接が必要と判定された方については、本人の希望により、当社**産業医等による面接指導を受けることができます**。

医師による面接を希望する場合には、実施者から**面接が必要と判定された日から1カ月以内**に、受検サイト上にて、**面接指導を希望する旨の申し出**を行ってください。

【重要】医師による面接指導について

- 面接指導の申し出を行うと、所属営業所の所長・総務担当、及び、総務部へ**ストレスチェックの個人結果が開示**されます。会社が入手した個人結果は、本人の健康管理の目的のために使用し、それ以外の目的に利用することはありません。
- 面接指導の結果、産業医等の判断により、必要に応じた就業上の措置が講じられることがあります。

面接指導の申し出後は、所属営業所より日程調整などの連絡が入りますので、お待ちください。

ご不明な点などがございましたら、所属営業所までお問い合わせください！